

松江市建設工事成績評定要領

(目的)

第1条 この要領は、松江市の所掌する建設工事成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって受注者の適正な選定および指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定の対象は、原則として当初契約金額が250万円以上の工事とし、中間検査、部分引渡し検査、竣工検査を実施したときに行うものとする。ただし、財政部長が必要でないと認めたものについては、評定を省略することができる。

(評定者)

第3条 工事成績の評定者（以下「評定者」という。）は、松江市建設工事に関する契約規則（平成17年3月31日松江市規則第59号）第29条2項にもとづく検査命令により検査を行う者（以下「検査官」という。）並びに松江市建設工事等監督要領に定める総括監督員及び監督員とするものとする。

(評定の方法)

第4条 評定は、工事ごとに独立して行い、様式第1号の工事成績採点表に記載するものとする。ただし、建築工事にかかる評定は、別に定める建築工事成績評定基準によるものとする。

- 2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者が適確かつ公正に行うものとする。
- 3 工事成績評定の審査項目及び細別の採点については、別紙1「審査項目について」、別紙2「審査項目別運用表」、別紙3「工事成績の評定について」を使用するものとする。また、工事における「創意工夫」「社会性等」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
- 4 検査官である評定者は、中間検査、部分引渡し検査、竣工検査を実施したときに評定を行うものとする。又、総括監督員及び監督員である評定者は、竣工検査を実施したときにそれぞれ評定を行うものとする。
- 5 竣工検査を実施したとき、監督員は工事成績採点表に評定点を記入し総括監督員に提出し、総括監督員は前記の工事成績採点表に評定点を記入し検査官に提出し、検査官は提出された工事成績採点表に評定点合計まで記入し、竣工検査調書に添付するものとする。
- 6 「創意工夫」「社会性等」の評価に当っては当該工事を担当する課長等との合議をもって行うものとする。
- 7 総合評価方式により入札を行った工事で、減点の必要がある場合は、「法令遵守等」の評価において反映させるものとする。

(工事成績採点表の提出等)

第5条 検査官である評定者は、検査後遅滞なく、工事成績採点表を請負工事竣工検査復命書に添付し、当該工事を担当する主管部長等にその写しを送付するものとする。

(評定の結果の通知)

第6条 財政部長は、請負工事竣工検査復命書の報告があったときは、遅滞なく、当該工事の受注者に対して、評定の結果を通知するものとする。

(評定の修正)

第7条 財政部長は、第6条の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正するものとする。

2 前項により評定を修正した場合は、財政部長は、その結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

(説明請求等)

第8条 第6条又は、第7条による通知を受けた者は、通知を受けた日から14日(休日を含む)以内に書面により、通知をした者に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 財政部長は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

3 前項の回答を受けた者は、回答を受けた日から7日(休日を含まない)以内に、書面により、市長に対して再説明を求めることができる。

4 市長は、前項による再説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

(評定結果の公表)

第9条 評定結果は、速やかに公表するものとする。

2 第8条により説明又は再説明を行った場合は、速やかに公表するものとする。

(通知、公表及び回答の方法)

第10条 第6条から第9条までの通知、公表及び回答については、松江市工事成績評定点通知公表(別紙4)によるものとする。

附 則

この要領は、平成17年3月31日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行し、施行日以降に契約締結した工事から適用する。

考 査 項 目 に つ い て

松江市の所掌する建設工事の成績については下記の考查項目について工事成績を評定し評定点を決めている。

考 査 項 目	細 別	内 容
1. 施工体制	I 施工体制一般	・施工体制及び施工管理体制の評価
	II 配置技術者	・現場代理人、主任（監理）技術者の技術的判断と職務の執行に関しての評価
2. 施工状況	I 施工管理	・施工計画書と現場の施工方法等の一致、日常の出来形・品質・工事写真管理等を的確に実施しているかどうかの評価
	II 工程管理	・工程表の内容が検討され、日常的に工事進捗が把握されているかの評価
	III 安全対策	・災害防止協議会等を設置し、また、安全教育等の確に実施し、記録が整備されているかどうかの評価
	IV 対外関係	・関係官公庁等の関係機関と調整、地元との調整を適切に実施しているかの評価
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	・出来形管理結果についての評価
	II 品質	・品質管理のプロセス及び結果についての評価
	III 出来ばえ	・構造物の仕上げや、すり付け等の出来ばえの評価及び機能の評価
4. 工事特性	施工条件への対応	・工事全体を通して他の類似工事に比べて厳しい自然地盤条件、都市部等の作業環境・社会条件、構造物の特殊性、長期工期の安全確保等を必要とした工事を評価
5. 創意工夫	創意工夫	・施工、新技術活用、品質、安全衛生、働き方改革その他について特に評価すべき創意工夫を評価
6. 社会性等	地域への貢献等	・環境への配慮、現場見学会等、清掃活動や地域との交流、災害時等の援助・救護活動、その他の地域社会や地域住民に対する配慮等の貢献を評価
7. 法令遵守等		・各種法令違反等
8. 総合評価技術提案	履行確認	・履行、不履行の評価

考查項目別運用表

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	種別	A <input type="checkbox"/> 適切である	B <input type="checkbox"/> ほぼ適切である	C <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	D <input type="checkbox"/> やや不適切である	E <input type="checkbox"/> 不適切である
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施しており、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 建設業退職金共済制度の掛金充当が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・A 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・B 評価値が80%未満・・・・・・・・・C</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ほぼ適切である</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
	II. 配置技術者	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 適切である</p> <p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 設計図書の照査を実施し、設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】 ※特別監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・A 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・B 評価値が80%未満・・・・・・・・・C</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ほぼ適切である</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	種別	A <input type="checkbox"/> 適切である	B <input type="checkbox"/> ほぼ適切である	C <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	D <input type="checkbox"/> やや不適切である	E <input type="checkbox"/> 不適切である			
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 指定材料の品質証明書及び写真等を適切に整理保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 工事打合簿を、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業(作業手順や確認方法等)を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. その他 (理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>			
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・A 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・B 評価値が80%未満・・・・・・・・・C</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				
	II. 工程管理	<p>A <input type="checkbox"/> 適切である</p> <p>B <input type="checkbox"/> ほぼ適切である</p> <p>C <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p> <p>D <input type="checkbox"/> やや不適切である</p> <p>E <input type="checkbox"/> 不適切である</p>			<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 時間制限や片側交互通行等の各種制約が適切であり、大きな工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 適切な施工管理を行い、工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 計画工程以外の時間外作業がほとんどない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. その他 (理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・A 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・B 評価値が80%未満・・・・・・・・・C</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	種別	A <input type="checkbox"/> 適切である	B <input type="checkbox"/> ほぼ適切である	C <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	D <input type="checkbox"/> やや不適切である	E <input type="checkbox"/> 不適切である
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 仮設工の点検管理及び、墜落・飛来落下等防止対策を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 過積載対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. その他 (理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....A 評価値が80%以上90%未満.....B 評価値が80%未満.....C</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>			<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
	IV. 対外関係	<p>A <input type="checkbox"/> 適切である</p> <p>B <input type="checkbox"/> ほぼ適切である</p> <p>C <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p> <p>D <input type="checkbox"/> やや不適切である</p> <p>E <input type="checkbox"/> 不適切である</p> <p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 地元と調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 第三者からの苦情がない。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 工事の目的及び内容を、工事標識以外の看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. その他 (理由:)</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上.....A 評価値が80%以上90%未満.....B 評価値が80%未満.....C</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>			<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、A、Bに該当しない。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/>	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 <input type="checkbox"/>
※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「島根県公共工事共通仕様書施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものとする。 ④ ③後段の協議の結果、出来形管理基準を設定しない工事は「C」評価とする。 </div>					
工種	A	B	C	D	E
機械設備工事	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない		
※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 据付に関する出来形管理が、出来形管理図又は出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 撮影基準を施工計画書で設定し、記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 塗装管理基準を施工計画書で設定し、塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 溶接管理基準を施工計画書で設定し、出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 施工計画書で管理基準を設定し、管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 設計図書に定められている予備品に不足がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録して <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 解体又は撤去工事がある場合、撤去対象物の数量等が確認でき適切な処分をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書とおり施工されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. その他（理由： _____） ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・・・・A 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・B 評価値が60%未満・・・・・・・・・・C			<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。 </div>					

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	工種	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●評価対象項目 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 据付に関する出来形管理が、出来形管理図又は出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理表等に記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書とおり施工されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 配管及び配線を、設計図書又は承諾図とおり施工されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 行先などを表示した名札をケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 施工計画書で管理基準を設定し、管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 設計図書に定められている予備品に不足がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 解体又は撤去工事がある場合、撤去対象物の数量等が確認でき適切な処分をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. 撮影基準を施工計画書等で設定し、記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14. 設備の外観・構造が承諾図書とおり施工されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15. 盤内機器の取り付け及び配線が整然と堅固に施工されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16. その他 (理由:)			●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・A 評価値が60%以上80%未満・・・・B 評価値が60%未満・・・・・・C	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、A、Bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質	※ ばらつき判断は別紙-4参照。 ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事事務物の規格である。 ③ 品質管理とは、「島根県公共工事共通仕様書施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員と協議の上で品質管理を行うものとする。 ④ ③後段の協議の結果、品質管理基準を設定しない工事は「C」評価とする。				
工種	A	B	C	D	E
機械設備工事	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない		
※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 対象 評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 溶接管理基準を施工計画書等で設定し、管理(判定)基準値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 塗装管理基準を施工計画書等で設定し、管理(判定)基準値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 設備の取扱説明書を適切に作成している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14. 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15. パルプ類の平時の状態を示すラベルなどを見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16. 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17. 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19. 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20. その他 (理由:)				
	●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・・・・A 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・B 評価値が60%未満・・・・・・・・・・C				
	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	工種	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書等に記載された手順に沿って行われ、不具合がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が順</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. その他 (理由: _____)</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・A</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・B</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・C</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>

考查項目別運用表

(監督員)

■:キーワード、□:項目

考查項目	細 別	キ ー ワ ー ド 及 び 工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>■施工1 上限2点</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品の利用等の代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 4. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における、加工や組立等又は、電気工事における配線や配管等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎに関する工夫 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両・施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 14. 特殊な工法や材料を用いた工事 <input type="checkbox"/> 15. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事(19と重複評価しない) <input type="checkbox"/> 16. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <p>■施工2 上限2点</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 17. ICT活用工事(松江市版)実施要領(以下、「ICT要領」という。)における全ての施工プロセスにおいてICTの活用を行った工事(18と重複評価しない) 「本項目の加点は2点」 <input type="checkbox"/> 18. ICT要領における何れかの施工プロセス(①②③④に限る)においてICTの活用を行った場合(17と重複評価しない) ※ICT要領に定めていない伊工種で、何れかの施工プロセス(①②③④に限る)においてICTの活用を行った場合も含む <p>■新技術活用 上限3点</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 19. 「しまね・ハツ・建設ブランド」の推奨技術、登録技術、実証フィールド工事対象技術に関して評価に値する工事(15と重複しない) 「本項目の加点は3点」 <p>■品質 上限1点</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 20. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫 <input type="checkbox"/> 21. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 <input type="checkbox"/> 22. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 <input type="checkbox"/> 23. 配筋・溶接作業等に関する工夫 <p>■安全衛生 上限2点</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 24. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している <input type="checkbox"/> 25. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 26. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 27. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 28. 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 29. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 30. 厳しい作業環境の改善に関する工夫 <input type="checkbox"/> 31. 環境保全(現場周辺環境対策、CO2排出削減、省エネルギーの推進等)に関する工夫。

考查項目別運用表

(監督員)

		■:キーワード、□:項目	
考查項目	細別	キーワード及び工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>■働き方改革 上限1点 ※本キーワードでは、当該工事において、他の模範となるような上記の取り組みがあれば評価を可能とする</p> <p><input type="checkbox"/> 32. 現場閉所による週休2日制適用工事において、完全週休2日(土日)を達成している</p> <p><input type="checkbox"/> 33. 週休2日交代制適用工事において、全ての技術者及び技能労働者が月単位の週休2日を達成している</p> <p><input type="checkbox"/> 34. 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている</p> <p>■その他 上限1点</p> <p><input type="checkbox"/> 35. CCUSの利用3項目の基準を全て達成した</p> <p><input type="checkbox"/> 36. その他 (理由:)</p>	
+ 0 点			

- ※1 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2 最大10点の加点評価とする。
- ※3 キーワードの上限は、1～3点(各キーワードの右に記載)とする。
- ※4 加点は各項目1点とする。ただし、「本項目の加点は2(又は3)点」と記載している項目は、当該点数を加点する。
- ※5 加点方法は、「工事成績評定要領における創意工夫の加点措置要領」による。
- ※6 「工事特性」及び「社会性等」との重複評価は行わない。
- ※7 総合評価方式入札に伴う技術提案のうち、履行義務のある内容については評価対象外とし、履行義務のない内容については評価対象とする。

考查項目別運用表

(総括監督員)

考查項目	種別	A	B	C	D	E
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 工程管理を適切に行なったことにより、休日工事や夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕を持って工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、A、B、C、D、E評価を行う。</p>					
	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 安全協議会等での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、A、B、C、D、E評価を行う。</p>					

考査項目別運用表

(総括監督員)

■:キーワード、□:項目		対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	1. 施工条件等への対応	<p>■ 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他 (理由:)</p>	<p>(1.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【共通】 切土の土工量:20万m³以上、盛土の土工量:15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の中空断面積:15m²以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、頭首工、堰又は水門の最大径間長:25m以上、頭首工、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m²/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の中空平均面積:100m²以上、トンネル(沈理工法)の中空平均面積:300m²以上、港湾防波堤、岸壁、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m³以上、流路工の計画高水流量:500m³以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m³/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上 ・【港湾空港工事】 地盤改良工事の改良長さ:30m以上、基礎工事のマウンド天端:-14m以深、ケーソン製作又は据付工事のケーソン質量:2000t以上、ブロック製作用工事のブロック質量:50t以上、防波堤又は岸壁工事の構造物水深:-14m以上 ・【農業農村整備工事】 切土及び盛土量:5万m³以上、浚渫土量:10万m³以上、開水路の延長:20m以上、推進工(羽口、泥水加压)の直径:2000mm以上、掛樋工、樋管の延長:30m以上、ダムの堤高:30m以上、用排水機場(ポンプ製作据付)の吐出管径:2000mm以上、用排水機場(土木)の流量:20m³以上、パイプラインの直径:2000mm以上、水路トンネル(従来工法)の直径:1.8m以上、4m未満、トンネル(NATM)の中空断面積:25m²以上、地滑り防止工:幅50m以上又は法長80m以上、橋梁下部工の高さ:15m以上、橋梁上部工の最大支間長:60m以上 ・【森林整備工事】 海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、防波堤、岸壁の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上又は法長150m以上、流路工の流量:500m³、治山ダムの堤高:15m以上、山腹工施工面積:1ha以上、橋梁下部工の高さ:15m以上、橋梁上部工の最大支間長:30m以上、林道開設延長:1500m以上 ・【漁港漁場整備工事】 魚礁沈設工の水深:200m以深 <p>(2.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事 <p>(3.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
		<p>■ 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他 (理由:)</p>	<p>(4.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 <p>(5.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 <p>(6.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 <p>(7.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 <p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事 <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
		<p>■ 厳しい自然・地盤条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 被災箇所の措置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他 (理由:)</p>	<p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事 <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事 <p>(13.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事、もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 <p>(14.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 <p>(15.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		<p>■ 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面又は一時中止期間は除く)</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他 (理由:)</p>	

評価
0
点

※1 工事特性の評価は、各施工条件等を克服して特に問題の発生もなく工事目的を達成したと認められる場合に評価する。
 ※2 工事特性は、最大10点の加点評価とする。加点は各項目1点とし、各キーワードで最大3点とする。
 ※3 「創意工夫」「社会性等」との重複評価は行わない。
 ※4 総合評価方式入札に伴う技術提案のうち、履行義務のある内容については評価対象外とし、履行義務のない内容については評価対象とする。

考査項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細別	A	a	B	b	C
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> Bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> Cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。(環境への汚濁負荷排出削減、動植物生息環境保全、生物保護など)</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図ることで、当該工事の理解促進及び事業推進への貢献が顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図ることで、当該工事の理解促進及び事業推進への貢献が顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地域生活に密着した道路清掃のボランティア活動などを積極的に実施し、地域への貢献が顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図ることで、当該工事の理解促進及び事業推進への貢献が顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力をを行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. その他 (理由:)</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、A、a、B、b、C評価を行う。</p>						

※1 地域への貢献等の観点から、当該工事の施工にあたって地域社会や地域住民に対する配慮等の貢献について総合的に評価する。

※2 「工事特性」「創意工夫」との重複評価は行わない。

※3 総合評価方式入札に伴う技術提案のうち、履行義務のある内容については評価対象外とし、履行義務のない内容については評価対象とする。

7. 法令遵守等	点数 0 点	法令遵守等の該当項目一覧表	
		措置内容	点数
		<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20 点
		<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点
		<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点
		<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点
		<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8 点
		<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5 点
		<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合(不問で処分した案件、もらい事故や交通事故は含まない)	- 3 点
		<input type="checkbox"/> 8. 文書による中間検査指示事項の改善が無いもの	- 5 点
		<input type="checkbox"/> 9. その他 (理由:)	-0.0点
<p>① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式においてペナルティに該当する場合、ICT活用工事(発注者指定型)において受注者の責により活用されなかった場合、又は複数回の措置が生じた場合等については、9.その他で点数を減ずる措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p>1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p>2. 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は承継を行った。</p> <p>3. 使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</p> <p>4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は告訴された。</p> <p>6. 建設業法に違反する事実が判明した。例)一括下請、技術者の専任違反等</p> <p>7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p>8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</p> <p>10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</p> <p>11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。</p> <p>12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p>13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>15. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。(措置内容については、指名停止等の区分による)</p> <p>16. その他 (理由:)</p>			

項目該当なし(措置なし)

考查項目別運用表

(検査官)

考查項目	種別	A	B	C	D	E		
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場の施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で的確に整備し現場の施工体制と一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.工事の関係書類を不足なく簡潔に作成・整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.契約書第19条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.現場条件又は計画内容に変更が生じた場合(工期のみや数量等の軽微な変更は除く)は、その都度工事着手前に変更施工計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.下請の施工について総合的に指導監督を行っており、引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.施工計画書に自社の管理基準を工種ごとに明確な根拠をもって設定し管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.その他 [理由:]</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・A</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・B</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・C</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>					

考査項目別運用表

(検査官)

考査項目	A <input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	a <input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	B <input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	b <input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	C <input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、A～bに該当しない。	D <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	E <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 出来形とは、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「島根県公共工事共通仕様書 施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものとする。</p> <p>④ ③後段の協議の結果、出来形管理基準を設定していない工事は「C」評価とする。</p> </div> <p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1.出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.施工計画書に自社の管理基準を設定し管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.その他 (理由:)</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p>						

考査項目別運用表

(検査官)

考査項目	工種	A	a	B	b	C	D	E		
		優れている	Bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	機械設備 工事 ※上記欄 によらず、 当該欄で 評価	<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 据付に関する出来形管理が、出来形管理図又は出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 撮影基準を施工計画書で設定し、記録が撮影基準を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 塗装管理基準を施工計画書等で設定し、塗膜厚管理を適切にまとめており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 溶接管理基準を施工計画書等で設定し、出来形管理を適切にまとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 出来形の管理基準を施工計画書等で設定し、管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 設計図書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 解体又は撤去工事がある場合、撤去対象物の数量等が確認でき適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書とおり施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. その他 (理由:)</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>		
		<p>●判断基準 評価値が90%以上 A 評価値が80%以上90%未満 a 評価値が70%以上80%未満 B 評価値が60%以上70%未満 b 評価値が60%未満 C</p>					<table border="1"> <tr> <td> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </td> </tr> </table>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>										

考查項目別運用表

(検査官)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E	
		優れている	Bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備 工事・通信 設備工事・ 受変電設 備工事 ※上記欄 によらず、 当該欄で 評価	<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 据付に関する出来形管理が、出来形管理図又は出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理表等に記録され、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書とおり施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 配管及び配線を、設計図書又は承諾図書とおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 行先などを表示した名札をケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 施工計画書で管理基準を設定し、管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 設計図書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 解体又は撤去工事がある場合、撤去対象物の数量等が確認でき適切な処分をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. 設備の外観・構造が承諾図書とおり施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14. 盤内機器の取り付け及び配線が整然と堅固に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15. その他 (理由:)</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 A</p> <p>評価値が80%以上90%未満 a</p> <p>評価値が70%以上80%未満 B</p> <p>評価値が60%以上70%未満 b</p> <p>評価値が60%未満 C</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>					

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
II. 品質		<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.強度試験に使用したコンクリート供試体が、ラベル等が添付され当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締めめ方法等が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.鉄筋の圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.スペーサーの品質及び個数が適切で、鉄筋のかぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.コンクリートのテストハンマーによる強度推定調査が行われ設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.その他 [理由:]</p> <p>[コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがある場合は、次の項目について確認すること] <input type="checkbox"/> 発生したクラックに対して有識者等の意見に基づき処置を行っている。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>							評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	90%以上	50%以下	80%以下 80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b		60%以上75%未満	B	b	C		60%未満	b	C	C
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	90%以上	50%以下	80%以下 80%を超える																																	
	A	a	B	B																																
	75%以上90%未満	a	B	b																																
	60%以上75%未満	B	b	C																																
	60%未満	b	C	C																																

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																																	
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.強度試験に使用したコンクリートの供試体が、ラベル等が添付され当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.設計図書に定められた岩区分(支保パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.金網の継ぎ目を設計図書に定められた数値以上重ね合わせて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが設計図書に定められた数値以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.ロックボルトの定着長が、引抜き耐力が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.防水工に止水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.逆巻の場合において、側壁コンクリートの打継目とアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.コンクリートのテストハンマーによる強度推定調査が行われ設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.その他 (理由:)</p> <p>[コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがある場合は、次の項目について確認すること]</p> <p><input type="checkbox"/> 発生したクラックに対して有識者等の意見に基づく処置を行っている。</p>																																							
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C	<table border="1"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値()%=該当目数()/評価対象目数()</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値()%=該当目数()/評価対象目数()	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																						
90%以上	A	a	B	B																																					
75%以上90%未満	a	B	b	b																																					
60%以上75%未満	B	b	C	C																																					
60%未満	b	C	C	C																																					
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																									
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																									
③ 評価値()%=該当目数()/評価対象目数()																																									
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																									
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>																																							

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																																
		<p>【地すべり対策工事(集水井工)】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21.ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 22.集・排水ボーリング工の掘進方向、角度及び長さが、設計図書に示されたとおり実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 23.その他 (理由:)</p> <p>【地すべり対策工事(水抜ボーリング工)】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 24.孔口間隔が正確で孔口の接続が適切に仕上げである。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 25.掘進方向、角度及び長さが、設計図書に示されたとおり実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 26.その他 (理由:)</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭工)】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 27.抑止杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 28.抑止杭の打ち止め管理方法又は、場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 29.抑止杭の偏心管理が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 30.偏心量が全て管理基準値以内で施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 31.溶接の品質管理に関して設計図書に定められた事項が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 32.杭の継手溶接あるいは接続が、適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 33.グラウト及び中詰めコンクリートが、適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 34.グラウトの泥水処理が、的確に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 35.杭上の埋戻しが、適切に施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 36.強度試験、セメントミルクの比重管理などの品質に係る事項の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 37.その他 (理由:)</p> <p>【地すべり対策工事(グラウンドアンカー工)】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 38.削孔が設計図書に示された位置、削孔径、長さ及び方向で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 39.削孔中にスライムの状態や削孔速度などにより、定着層の位置や層厚を推定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 40.削孔後の孔内は清水によりスライムを除去し、洗浄されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 41.アンカー材の種別、規格、加工組立が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 42.アンカー材に注入材との付着を害するさび、どろ、油等が付着していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 43.孔内グラウトが設計図書等に定められた条件で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 44.アンカー材の定着長、定着については所定の試験が行われ、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 45.支圧板が設計図書の仕様を満足しており、適切に設置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 46.その他 (理由:)</p>																																						
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>							評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b	b		60%以上75%未満	B	b	C	C		60%未満	b	C	C	C
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
	A	a	B	B																																				
	75%以上90%未満	a	B	b	b																																			
	60%以上75%未満	B	b	C	C																																			
	60%未満	b	C	C	C																																			
		<table border="1"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>							① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																												
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																								
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																								
③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()																																								
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																								

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事 (切土、盛土、築堤等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.一層あたりの仕上がり厚を管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.CBR試験や締固め密度試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.法面に有害な亀裂がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.その他 (理由:)</p>																																				
<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	A	a	B	B																																
75%以上90%未満	a	B	b	b																																
60%以上75%未満	B	b	C	C																																
60%未満	b	C	C	C																																
<table border="1"> <tr> <td> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </td> </tr> </table>									① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																											
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																																		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
		<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないよう行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.中詰材が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.基礎工において、掘り過ぎがなく施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.コンクリートブロック等を損傷なく設置していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.施工にあたって、床掘箇所の水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.コンクリートのテストハンマーによる強度推定調査が行われ設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.その他 (理由:)</p> <p>[コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがある場合は、次の項目について確認すること] <input type="checkbox"/> 発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。</p>																																								
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>					評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b	b		60%以上75%未満	B	b	C	C		60%未満	b	C	C	C	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>			
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
	A	a	B	B																																						
	75%以上90%未満	a	B	b	b																																					
	60%以上75%未満	B	b	C	C																																					
	60%未満	b	C	C	C																																					

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																																				
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																				
		<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p>【工場製作関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.鋼材の種別に関して、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.溶接作業に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.素地調整を行う場合、第1種ケレン後仕様書に定める4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.その他 (理由:)</p> <p>【架設関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21.その他 (理由:)</p>																																										
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C	<table border="1"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	A	a	B	B																																							
	75%以上90%未満	a	B	b	b																																							
	60%以上75%未満	B	b	C	C																																							
	60%未満	b	C	C	C																																							
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																												
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																												
③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()																																												
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																												
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>																																										

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価 【路床・路盤工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.路床・路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.路床盛土において、一層の仕上がり厚を設計図書に定められた数値以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.路床安定処理において、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.その他 (理由:)</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.ブランド出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.その他 (理由:)</p> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 22.強度試験に使用したコンクリート供試体が、ラベル等が添付され当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 23.運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 24.材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 25.チェアー及びタイヤを損傷等が発生しないよう保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 26.その他 (理由:)</p>																																		
							<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C	
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	A	a	B	B																																
75%以上90%未満	a	B	b	b																																
60%以上75%未満	B	b	C	C																																
60%未満	b	C	C	C																																
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.施工に関して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.その他 (理由:)</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.ネット等の境界に隙間が生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.ネット等が破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.その他 (理由:)</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.使用する材料の種類、品質及び配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.金網の重ね幅が、仕様書に定められた数値以上確保されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.金網が破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であること及び現場養生されたことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21.法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 22.その他 (理由:)</p> <p>【現場打法枠工・吹付法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 23.使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 24.アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 25.現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 26.強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であること及び現場で養生されたことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 27.枠内に空隙がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 28.層間にはく離がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 29.不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 30.その他 (理由:)</p>																																							
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>					評価値	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C	<table border="1"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
評価値	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	A	a	B	B																																					
75%以上90%未満	a	B	b	b																																					
60%以上75%未満	B	b	C	C																																					
60%未満	b	C	C	C																																					
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																									
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																									
③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()																																									
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																									

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.既成杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.場所打杭についてトレー管をコンクリート内に設計図書に定められた数値以上挿入して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.その他 (理由: _____)</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>									評価値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		a	B	b	b		B	b	C	C		b	C	C	C
評価値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	A	a	B	B																																	
	a	B	b	b																																	
	B	b	C	C																																	
	b	C	C	C																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	海岸工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、ラベル等が添付され当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.コンクリートブロックの転置、仮置にあたって、強度確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.損傷、転倒、崩壊等がないようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.その他 (理由:)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	A	a	B	B																																
75%以上90%未満	a	B	b	b																																
60%以上75%未満	B	b	C	C																																
60%未満	b	C	C	C																																

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	A	a	B	b	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	港湾工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.その他 (理由:)</p> <p>【浚渫・床堀関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.浚渫施工範囲海底面が、設計図書に規定された水深にむらなく仕上げられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.浚渫・床堀時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.その他 (理由:)</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びビロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21.盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 22.置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 23.その他 (理由:)</p> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 24.捨石、被覆石など材料の規格・品質が成績試験表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 25.マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 26.裏込めが既設構造物及び防砂目地板を破損することなく施工され、記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 27.捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 28.施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 29.マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 30.捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 31.その他 (理由:)</p> <p>【本体:杭及び矢板、控工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 32.鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 33.鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 34.杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 35.杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 36.腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 37.タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 38.溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 39.その他 (理由:)</p>						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																													
		<p>【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 40.ケーソン等の仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 41.ケーソン据付等及び中詰において、ケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 42.ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 43.ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 44.ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 45.ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 46.中詰及び裏込において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 47.ブロック相互のかみ合わせがよく、不安定でないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 48.その他 (理由:)</p> <p>【コンクリート関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 49.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 50.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 51.コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 52.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 53.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、ラベル等が添付され当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 54.コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 55.鉄筋(PC鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 56.鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 57.コンクリート打設までにさび、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 58.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 59.圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 60.スペーサーを適切に配置し、鉄筋のばりを確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 61.コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 62.コンクリートブロックの転置、仮置にあたって、強度確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 63.プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 64.使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 65.PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 66.プレストレス時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 67.コンクリートのテストハンマーによる強度推定調査が行われ設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 68.コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 69.その他 (理由:)</p> <p>[コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがある場合は、次の項目について確認すること]</p> <p><input type="checkbox"/> 発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。</p>																																			
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>							評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b		60%以上75%未満	B	b	C		60%未満	b	C	C
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	A	a	B	B																																	
	75%以上90%未満	a	B	b																																	
	60%以上75%未満	B	b	C																																	
	60%未満	b	C	C																																	
		<table border="1"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数()</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>							① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数()	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																									
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																					
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																					
③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数()																																					
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																					

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋上部工事(PC及びRCを対象)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
<p>●評価対象項目 対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.強度試験に使用したコンクリートの供試体が、ラベル等が添付され当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.スペーサーの品質及び個数が適切で、鉄筋のかぶり設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.コンクリートのテストハンマーによる強度推定調査が行われ設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.その他 (理由:)</p> <p>[コンクリートのひび割れ発生状況調査が行われ進行性又は有害なクラックがある場合は、次の項目について確認すること] <input type="checkbox"/> 発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>									評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b		60%以上75%未満	B	b	C		60%未満	b	C	C
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	A	a	B	B																																	
	75%以上90%未満	a	B	b																																	
	60%以上75%未満	B	b	C																																	
	60%未満	b	C	C																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																													
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
II. 品質	工場塗装を除く	<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. ケレンを入念に実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>							評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b		60%以上75%未満	B	b	C		60%未満	b	C	C
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	A	a	B	B																																	
	75%以上90%未満	a	B	b																																	
	60%以上75%未満	B	b	C																																	
	60%未満	b	C	C																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.活着が促されるよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.樹木等に損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.肥料が設計図書の仕様を満足しており、直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.植栽する樹木の植え穴について、設計図書の仕様を満足する植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.添木の設置について、設計図書の仕様を満足しており、ぐらつきがないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.樹木名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.その他 (理由:)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	A	a	B	B																																
75%以上90%未満	a	B	b	b																																
60%以上75%未満	B	b	C	C																																
60%未満	b	C	C	C																																

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	防護柵・標識・区画線等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価【防護柵関係、標識関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.標識版の製作について、材質、表示文字内容等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.標識版の設置について、道路表面等からの位置が設計図書の規定を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.その他 (理由:)</p> <p>【区画線関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、設計図書に定められた数値以下であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となり、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.溶融式又は高視認性区画線ではプライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.その他 (理由:)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()=(%)=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	A	a	B	B																																	
	75%以上90%未満	a	B	b	b																																	
	60%以上75%未満	B	b	C	C																																	
	60%未満	b	C	C	C																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.管枕及び埋戻しシートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.その他 (理由:)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	A	a	B	B																																
75%以上90%未満	a	B	b	b																																
60%以上75%未満	B	b	C	C																																
60%未満	b	C	C	C																																

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	グラウンドアンカー工事、切土補強(鉄筋挿入)工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.削孔が設計図書に示された位置、削孔径、長さ及び方向で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.削孔中にスライムの状態や削孔速度などにより、定着層の位置や層厚を推定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.削孔後の孔内は清水によりスライムを除去し、洗浄されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.アンカー材の種別、規格、加工組立が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.アンカー材に注入材との付着を害するさび、どろ、油等が付着していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.孔内グラウトが設計図書等に定められた条件で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.アンカー材の定着長、定着については所定の試験が行われ、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.支圧板が設計図書の仕様を満足しており、適切に設置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </div>							評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b		60%以上75%未満	B	b	C		60%未満	b	C	C
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	A	a	B	B																																	
	75%以上90%未満	a	B	b																																	
	60%以上75%未満	B	b	C																																	
	60%未満	b	C	C																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.盛土材料の土質が適正である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.路床のCBR試験などの品質管理を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.各段階の施工面に水たまりができないよう排水勾配を常時確保するなど、配慮していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.補強土盛土の締固めが、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.補強土盛土の1層あたりの仕上がり厚を管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.壁面材周辺付近の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.補強材の種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.補強材の定着長、引抜耐力が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.補強土壁の壁面材、裏込め材等が、設計どおり配置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.その他 (理由:)</p>																																				
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	A	a	B	B																																
75%以上90%未満	a	B	b	b																																
60%以上75%未満	B	b	C	C																																
60%未満	b	C	C	C																																
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>									① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																								
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																				
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																				
③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()																																				
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																				

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																																
3. 出来形及び出来ばえ	落石防護工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
II. 品質		<p>●評価対象項目 対象 評価【落石防護網工関係、落石防護柵工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.材料確認を適正に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.縦ロープ、横ロープ、補強ロープ等の配置、間隔、金網の線径が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.現地の土質状況、落石源の位置を確認し、アンカー及び支柱を適切に配置していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.堆石の除石等の維持管理上の観点から最下段の横ロープが適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.阻止面上端位置については、適切な余裕高を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.ワイヤーロープのアンカーの設置位置は、引張力が作用せず、せん断力のみが作用するように決定されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.打ち込みのアンカー等を用いている場合は、適切な耐力試験を現地で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.結合コイル等でワイヤーロープと金網を適切に連結していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.アンカーの根入れ長が設計図書の仕様を満足しており、適切に施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.その他 (理由:)</p>																																						
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C	<table border="1"> <tr> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</td> </tr> <tr> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</td> </tr> </table>			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
90%以上	A	a	B	B																																				
75%以上90%未満	a	B	b	b																																				
60%以上75%未満	B	b	C	C																																				
60%未満	b	C	C	C																																				
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																								
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。																																								
③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()																																								
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																								
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p>																																						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																													
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	二次製品 水路整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
<p>●評価対象項目 対象 評価【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.地下水の湧出に対して適切な処理を行っていることが確認できる。</p> <p>【道路水路工事関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.構造物の施工に当たり、事前に調査し、細部が現地に適合するよう提案していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.基礎工について材料の品質や締固後の品質が適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.製品の接続施工等に関して、設計図書の仕様で定められた基準を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.水路蓋の設置について、適切な施工が行われガタつきなどの発生がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.埋戻・締固が適切で、沈下による段差や路面排水不良が発生しないよう施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.その他 (理由:)</p> <p>【用・排水路工事(地すべり水路工事を含む)】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.施工基面が不陸が生じないよう仕上げられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.現地状況を勘案し、施工方法や構造について現地に適合した施工を行っていることが協議記録等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.地山との取り合わせが適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.水路継ぎ目を適切に施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.水路の埋戻、締固が適切で水が水路に適切に入るよう施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.その他 (理由:)</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>									評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		A	a	B	B		75%以上90%未満	a	B	b		60%以上75%未満	B	b	C		60%未満	b	C	C
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	A	a	B	B																																	
	75%以上90%未満	a	B	b																																	
	60%以上75%未満	B	b	C																																	
	60%未満	b	C	C																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ため池工事(堤体工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 締固めが仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 堤体盛土材が適切に保管管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 堤体盛土を適切な含水状態で、又まき出し厚が均一で均等な転圧で施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4. 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5. 掘削面以下を乱さないように適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6. 現場において材料確認を適宜に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 堤体法面が雨水によるガリ侵食、崩壊が起きないように排水対策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 気象条件を考慮した施工が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 構造物周辺の締固め等の処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10. 遮水シートの施工基盤面に凹凸がなく平滑に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 遮水シートの重ね幅が確保され、適切に接続されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. その他 (理由:)</p>																																				
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	A	a	B	B																																
75%以上90%未満	a	B	b	b																																
60%以上75%未満	B	b	C	C																																
60%未満	b	C	C	C																																

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	A	a	B	b	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	維持修繕工事 (道路工、河川・砂防工、橋梁補修・補強工、落橋防止工、付属物工等)	優れている	Bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質	<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.気象条件(気温、湿度、天候、日照等)に配慮した品質管理計画に基づき施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.理由: _____</p> <p>注 記載の5項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大10項目とする。</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上・・・・・・・・A</p> <p>※ 該当項目が5項目・・・・・・・・a</p> <p>※ 該当項目が4項目・・・・・・・・B</p> <p>※ 該当項目が3項目・・・・・・・・b</p> <p>※ 該当項目が2項目以下・・・・・・・・C</p>							

検査項目	工種	A	a	B	b	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	Bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.溶接管理基準を施工計画書等で設定し、管理(判定)基準を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.塗装管理基準を施工計画書等で設定し、管理(判定)基準を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.小配管、電気配線、配管を承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.バルブ類の平時の状態を示すラベルなどを見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.設備の構造・機能・性能における施工管理基準で定められた項目について監督職員による立会を受けていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21.その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 評価値が90%以上・・・・・・ A</p> <p>※ 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ a</p> <p>※ 評価値が70%以上80%未満・・・・・・ B</p> <p>※ 評価値が60%以上70%未満・・・・・・ b</p> <p>※ 評価値が60%未満・・・・・・ C</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </div>						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	a	B	b	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	優れている	Bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.設備・機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.設備の構造・機能・性能における施工管理基準で定められた項目について監督職員による立会を受けていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.その他 (理由:)</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 評価値が90%以上・・・・・・ A</p> <p>※ 評価値が80%以上90%未満・・・・ a</p> <p>※ 評価値が70%以上80%未満・・・・ B</p> <p>※ 評価値が60%以上70%未満・・・・ b</p> <p>※ 評価値が60%未満・・・・・・ C</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>						

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	A	a	B	b	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事	優れている	Bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.設備の構造・機能・性能における施工管理基準で定められた項目について監督職員による立会を受けていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.その他 (理由:)</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 評価値が90%以上・・・・・・ A</p> <p>※ 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ a</p> <p>※ 評価値が70%以上80%未満・・・・・・ B</p> <p>※ 評価値が60%以上70%未満・・・・・・ b</p> <p>※ 評価値が60%未満・・・・・・ C</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種		A	a	B	b	C	D	E																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	上記以外の工事又は合併工事	<A>	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
			<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、島根県公共工事共通仕様書施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。																																		
<p>●評価対象項目</p> <p>対象 評価</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p><A>対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事</p> <p>※ 評価値が90%以上・・・・・・A</p> <p>※ 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a</p> <p>※ 評価値が70%以上80%未満・・・・・・B</p> <p>※ 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b</p> <p>※ 評価値が60%未満・・・・・・C</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																					
<p>対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は「ばらつき判断不可能」欄により評価する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)= 該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	A	a	B	B	75%以上90%未満	a	B	b	b	60%以上75%未満	B	b	C	C	60%未満	b	C	C	C
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	A	a	B	B																																	
75%以上90%未満	a	B	b	b																																	
60%以上75%未満	B	b	C	C																																	
60%未満	b	C	C	C																																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	B	C	D
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2.コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4.クラックがない。 <input type="checkbox"/> 5.漏水がない。 <input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	
	地すべり防止工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 2.天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3.施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 4.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・A 該当2項目・・・B 該当1項目・・・C 該当項目なし・・・D	
	土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	切土工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 2.切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3.法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4.滞水等による施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 5.関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2.材料のかみ合わせがよく、クラックがない。 <input type="checkbox"/> 3.天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	鋼橋工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 2.部材表面に傷及び錆がない。 <input type="checkbox"/> 3.溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 4.塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	舗装工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 2.構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4.構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5.雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	
	法面工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2.植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 3.端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・A 該当2項目・・・B 該当1項目・・・C 該当項目なし・・・D	

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	A	B	C	D
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。		<p>●判断基準</p> 該当3項目以上・・・A 該当2項目・・・B 該当1項目・・・C 該当項目なし・・・D	
	港湾工事・海岸工事 3つの細工種のうち、いずれか1つの工種により評価する	<p>●評価対象項目</p> <p>【港湾築造工事、海岸築造工事】</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2.施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 3.構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 6.クラックがない。		<p>●判断基準</p> 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	
		<p>●評価対象項目</p> <p>【港湾浚渫工事(地盤改良工事を含む)】</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 <input type="checkbox"/> 2.施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 3.施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.浚渫及び盛り等土砂が適切に処理されている		<p>●判断基準</p> 該当3項目以上・・・A 該当2項目・・・B 該当1項目・・・C 該当項目なし・・・D	
		<p>●評価対象項目</p> <p>【ブロック製作工事(ケーソン陸上製作工事を含む)】</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2.コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4.クラックがない。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	コンクリート橋上部工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2.コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.天端及び端部の仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4.支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5.クラックがない。 <input type="checkbox"/> 6.伸縮装置、高欄の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 7.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当6項目以上・・・A 該当5項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 2.細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 3.補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 4.ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	植栽工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 2.支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 3.支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 4.植栽帯の全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当3項目以上・・・A 該当2項目・・・B 該当1項目・・・C 該当項目なし・・・D	
	防護柵工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2.端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 3.部材表面に傷及び錆がない。 <input type="checkbox"/> 4.既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5.きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	B	C	D
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	標識工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 2.標識の向き並びに角度及び支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.標識板、支柱に変色がない。 <input type="checkbox"/> 4.支柱基礎の埋戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 4 項目以上・・・A 該当 3 項目・・・B 該当 2 項目・・・C 該当 1 項目以下・・・D</p>	
	区画線工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 2.視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 3.接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 4.施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 4 項目以上・・・A 該当 3 項目・・・B 該当 2 項目・・・C 該当 1 項目以下・・・D</p>	
	電線共同溝工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差がなく平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> 2.プレキャストコンクリートブロックの蓋に、ガタつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 3.施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 4.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 3 項目以上・・・A 該当 2 項目・・・B 該当 1 項目・・・C 該当項目なし・・・D</p>	
	グラウンドアンカー工事、切土補強(鉄筋挿入)工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.通り又は地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 2.天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3.施工管理記録などから出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 4.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 3 項目以上・・・A 該当 2 項目・・・B 該当 1 項目・・・C 該当項目なし・・・D</p>	
	補強土壁工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2.壁面材の目違い、段差が少なく、クラックがない。 <input type="checkbox"/> 3.天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.構造物等へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 4 項目以上・・・A 該当 3 項目・・・B 該当 2 項目・・・C 該当 1 項目以下・・・D</p>	
	落石防護工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.部材表面に傷、錆が無い。 <input type="checkbox"/> 2.支柱の設置角度、配置や通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.細部まできめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 4.端部の処理が良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 4 項目以上・・・A 該当 3 項目・・・B 該当 2 項目・・・C 該当 1 項目以下・・・D</p>	
	二次製品水路整備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2.水路の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.クラック、欠け等がなく、漏水、滞水がない。 <input type="checkbox"/> 4.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 4 項目以上・・・A 該当 3 項目・・・B 該当 2 項目・・・C 該当 1 項目以下・・・D</p>	
区画整理工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <input type="checkbox"/> 1.均平度が良い。 <input type="checkbox"/> 2.用・排水路の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.土工(畦畔・道路等の盛土、埋戻しや法面)の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.土工(畦畔・道路等)の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 5.土工と構造物等のすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 6.小構造物等にもきめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 7.全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> <p>該当 6 項目以上・・・A 該当 5 項目・・・B 該当 3 項目・・・C 該当 2 項目以下・・・D</p>		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	B	C	D
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	暗渠排水工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.耕土埋戻しの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2.石礫、雑物が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 3.畦畔復旧の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.水閘及び配管の施工が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 5.吐出部の施工が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6.管理資料、写真から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。		●判断基準 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	
	パイプライン工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2.漏水がない。 <input type="checkbox"/> 3.土工(埋戻)の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4.管理資料、写真から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 5.道路復旧等の仕上げが良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	ため池工事(堤体工)	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2.土工の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.構造物へのすり付けが良い。 <input type="checkbox"/> 4.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	獣害防止柵設置工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.部材表面に傷、錆等がない。 <input type="checkbox"/> 2.構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4.支柱打ち込み後の処理が良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・A 該当3項目・・・B 該当2項目・・・C 該当1項目以下・・・D	
	魚礁工	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.コンクリート魚礁にクラックがなく表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2.部材表面に有害な、傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 3.鋼製魚礁表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 4.資料等から魚礁等が計画位置にバランスよく沈設されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5.構造物の出来ばえが良い。 <input type="checkbox"/> 6.資料等から沈設状況や不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。		●判断基準 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	
	維持修繕工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.小構造物等にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 2.きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 3.既設構造物とのすり付けが良い。 <input type="checkbox"/> 4.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・A 該当2項目・・・B 該当1項目・・・C 該当項目なし・・・D	
	機械設備工事	●評価対象項目 評価 <input type="checkbox"/> 1.システムとして、全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> 2.きめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 3.関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 4.溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 5.操作、保守点検等の容易さを確保する配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・A 該当4項目・・・B 該当3項目・・・C 該当2項目以下・・・D	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	A	B	C	D
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 劣っている
	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <p><input type="checkbox"/> 1.きめ細やかな施工がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.電氣的及び機械的な異常はなく、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.操作、保守点検等の容易さを確保する配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。</p> <p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・A</p> <p>該当4項目・・・B</p> <p>該当3項目・・・C</p> <p>該当2項目以下・・・D</p>			
	通信設備工事・受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <p><input type="checkbox"/> 1.きめ細やかな施工がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.電氣的及び機械的な異常はなく、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.システムとして、全体的に統制されており、運転操作性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.操作、保守点検等の容易さを確保する配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.関連工事又は既存部分との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。</p> <p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・A</p> <p>該当4項目・・・B</p> <p>該当3項目・・・C</p> <p>該当2項目以下・・・D</p>			
	上記以外の工事 又は合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p>評価</p> <p><input type="checkbox"/> 1.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 2.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 3.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 4.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 5.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 6.理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 7.理由: _____</p> <p>※ 最大7項目とする</p> <p>●判断基準</p> <p><評価対象項目が7項目の場合></p> <p>該当6項目以上・・・A</p> <p>該当5項目・・・B</p> <p>該当3項目・・・C</p> <p>該当2項目以下・・・D</p> <p><評価対象項目が6項目の場合></p> <p>該当5項目以上・・・A</p> <p>該当4項目・・・B</p> <p>該当3項目・・・C</p> <p>該当2項目以下・・・D</p> <p><評価対象項目が5項目の場合></p> <p>該当4項目以上・・・A</p> <p>該当3項目・・・B</p> <p>該当2項目・・・C</p> <p>該当1項目以下・・・D</p>			

工事成績の評定について

1. 評定基準及び工事総評

総 評	優 良	良 好	普 通	基 準 内
評定点合計	100～80	79～73	72～65	64～

松江市工事成績評定点通知公表規程

(目的)

第1条 この規程は、松江市建設工事成績評定要領（以下「評定要領」という。）第6条から第9条に関する事項について定める。

2 説明請求等に関する手続きについては、松江市入札及び契約の手続き、工事成績評定並びに指名停止等措置に係る苦情処理要領（平成20年4月1日施行、以下「苦情処理要領」という。）による。

(評定点の通知)

第2条 評定要領第6条及び第7条に基づく通知は、工事成績評定通知書（様式第2号）による。

2 前項の通知には、項目別評定点表（様式第4号）を添付する。

(説明請求)

第3条 評定要領第8条第1項に基づく説明請求は、説明請求書（様式第5号）による。

(説明請求に対する回答)

第4条 評定要領第8条第2項に基づく回答の処理は、回答書（様式第6号）による。

2 財政部長は、評定要領第8条第2項に基づく回答をする場合、松江市工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

3 前項の松江市工事成績評定評価委員会は、別紙5に定める規程に基づき設置するものとする。

(再説明請求)

第5条 評定要領第8条第3項に基づく説明請求は、苦情処理要領に定める再苦情申立書（参考様式）による。

(再説明請求に対する回答)

第6条 評定要領第8条第4項に基づく回答の処理は、苦情処理要領に定める回答書（様式1）による。

(評定点の公表)

第7条 評定要領第9条に基づく公表は閲覧によることとし、閲覧に供する期間は工事完成年度を含め2年度とする。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は財政部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

松江市工事成績評定評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、工事成績評定評価委員会（以下「委員会」という。）の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

(委員会事務)

第2条 委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 松江市建設工事成績評定要領に基づき通知された評定点について、受注者が説明を求めた場合の回答
- (2) 工事成績評定の通知にかかる事項
- (3) その他工事成績評定の運用にかかる事項

(委員会の組織)

第3条 委員会は次のもので構成する。

- (1) 次長（技術）
- (2) 契約検査課長
- (3) 建設工事監理室長
- (4) 当該工事を所掌する当該課長
- (5) 当該工事を担当する当該総括監督員
- (6) 当該工事担当検査官

2 委員長は、次長（技術）とする。

3 契約検査課長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めた場合、委員長が召集する。

(委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は建設工事監理室が行う。

附 則

この規定は平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規定は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規定は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規定は令和8年4月1日から施行する。

工事成績採点表 (竣工)

所管課：

工事名	0	契約番号	0	検査年月日	明治33年1月0日	請負金額(最終)	0円																										
受注者名	0	工期	明治33年1月0日 ~ 明治33年1月0日		完成年月日	明治33年1月0日																											
考査項目	細別	①監督員					②総括監督員					③検査官(部分引渡し・中間)					④検査官(竣工)																
		職氏名	A	B	C	D	E	職氏名	A	a	B	b	C	D	E	職氏名	A	a	B	b	C	D	E	職氏名	A	a	B	b	C	D	E		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																											
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																											
2. 施工状況	I. 施工管理	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0						
	II. 工程管理	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0																				
	III. 安全対策	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+10.0		+5.0		0	-7.5	-15.0																				
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																											
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0						
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0						
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0							
4. 工事特性※4	I. 施工条件等への対応 ※1						0																										
5. 創意工夫※4	I. 創意工夫 ※2	0																															
6. 社会性等※4	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																						
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点																
評定点(65点±加減点合計) ※3		① 点					② 点					③ 点					④ 点																
評定点計 ※5		5 点																															
7. 法令遵守等(技術提案減点評価を含む) ※4、※6		- 点																															
評定点合計 ※7		5 点																															
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認 ※6						履行					不履行					対象外																
所見 ※8		(監督員)										(総括監督員)										(検査官)											

- ※1 「4. 工事特性」は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
- ※2 「5. 創意工夫」は、企業の工夫やノウハウに関して特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
- ※3 65点+ (1.~3.の評定(加減点合計)+ (4.~6.の評定(加減点合計))=評定点 各評価者の評定点(①~④)は少数第1位まで記入する。
- ※4 「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は加減点評価のみ、「7. 法令遵守等」は、減点評価のみとする。
- ※5 中間検査がなかった場合は、評定点計=①*0.3+②*0.2+④*0.5とする。中間検査があった場合は、評定点計=①*0.3+②*0.2+③*0.2+④*0.3(中間検査が2回以上の場合は③は平均値)とする。
- ※6 部分引渡し検査は、中間検査と同様の取り扱いとする。従って、部分引渡し検査1回、中間検査1回の場合もその平均値とする。点数は、小数点以下2位まで記入する。
- ※7 総合評価方式により入札を行った工事において技術提案の履行が確認できない場合は、「7. 法令遵守等」の評価において反映させ、「8. 総合評価技術提案」において『不履行』を選択する。
- ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※9 所見は必ず記載すること。
- ※9 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査官の評価に先立ち、監督員、総括監督員が行う。

細目別評定点採点表

工事名： 0

項目	細 別	①監督員	②総括監督員	③検査官(部分引渡し・中間)	④検査官(竣工)	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.3 + 2.15 = 点				2.45点
	II. 配置技術者	() × 0.3 + 2.15 = 点				3.05点
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.3 + 2.15 = 点		() × 0.5 + 8.1 = 点	() × 0.5 + 8.1 = 点	13.65点
	II. 工程管理	() × 0.3 + 2.15 = 点	() × 0.2 + 3.2 = 点			7.25点
	III. 安全対策	() × 0.3 + 2.3 = 点	() × 0.2 + 3.4 = 点			8.90点
	IV. 対外関係	() × 0.3 + 2.15 = 点				2.75点
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	() × 0.3 + 2.15 = 点		() × 0.5 + 8.1 = 点	() × 0.5 + 8.1 = 点	16.45点
	II. 品質	() × 0.3 + 2.15 = 点		() × 0.5 + 8.1 = 点	() × 0.5 + 8.1 = 点	19.25点
	III. 出来ばえ			() × 0.5 + 8.2 = 点	() × 0.5 + 8.2 = 点	10.70点
4. 工事特性	I. 施工条件等への 対応		(0.0) × 0.2 + 3.2 = 3.20 点			3.20点 5.20点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	(0.0) × 0.3 + 2.15 = 2.15 点				2.15点 5.15点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 = 点			5.20点
7. 法令遵守等			(0.0) × 1.0 = 0.00 点			0.00点
評定点合計						5.35点 100点

※ 部分引渡し・中間検査があった場合
部分引渡し・中間検査がなかった場合

(①+②+③×0.4+④×0.6) = 細目別評価点 (部分引渡し、中間が2回以上の場合は③を平均する)
(①+②+④) = 細目別評価点

項目別評定点表

工事名		建設工事の種類	
		請負金額(最終)	
受注者名		完成年月日	
工期	から	検査年月日	
評価項目	細 別	評定点 / 満点	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 2.45 点	
	II. 配置技術者	/ 3.05 点	
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.65 点	
	II. 工程管理	/ 7.25 点	
	III. 安全対策	/ 8.9 点	
	IV. 対外関係	/ 2.75 点	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	/ 16.45 点	
	II. 品質	/ 19.25 点	
	III. 出来ばえ	/ 10.7 点	
4. 工事特性 (加点のみ)	I. 施工条件等への対応	3.20 / 5.2 点	
5. 創意工夫 (加点のみ)	I. 創意工夫	2.15 / 5.15 点	
6. 社会性等 (加点のみ)	I. 地域への貢献等	/ 5.2 点	
7. 法令遵守等 (減点のみ)			
評定点合計		5.35 / 100.0 点	
8. 総合評価技術提案	履行確認		対象外

説明請求書

(あて先)
松江市 財政部長

請求者

住 所
商号又は名称
代表者氏名

説明請求 対象 工事名	
説明請求 事項	
説明請求 の 根拠	

様式第6号

回 答 書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 様

松江市 財政部長

年 月 日付けで説明請求のあったことについては、下記のとおり回答します。

なお、この回答に疑問がある場合には、回答書を受け取った日から7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して再説明を求めることができます。

記

回 答	
-----	--